

令和元年10月10日（木曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第5日目）

令和元年第3回松島町議会定例会会議録（第5号）

出席議員（14名）

1番	杉原	崇	君	2番	櫻井	靖	君
3番	緑山	市朗	君	4番	赤間	幸夫	君
5番	高橋	利典	君	6番	片山	正弘	君
7番	澁谷	秀夫	君	8番	今野	章	君
9番	太齋	雅一	君	10番	後藤	良郎	君
11番	菅野	良雄	君	12番	高橋	幸彦	君
13番	色川	晴夫	君	14番	阿部	幸夫	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井	公一	君
副町長	熊谷	清一	君
総務課長	千葉	繁雄	君
財務課長	佐藤	進	君
企画調整課長	佐々木	敏正	君
町民福祉課長	太田	雄	君
健康長寿課長	齊藤	恵美子	君
産業観光課長	安土	哲	君
建設課長	赤間	春夫	君
会計管理者兼会計課長	鷹平	義弘	君
水道事業所長	岩淵	茂樹	君
危機管理監	蜂谷	文也	君
子育て支援対策監	本間	澄江	君
総務課総務管理班長	櫻井	和也	君
教育長	内海	俊行	君
教育次長	児玉	藤子	君

教 育 課 長	赤 間 隆 之 君
選挙管理委員会事務局長	伊 藤 政 宏 君
代 表 監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行 主 査 菊 地 磯 子

議 事 日 程 (第5号)

令和元年10月10日(木曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

〃 第2 一般質問

〃 第3 委員会の閉会中の継続審査・調査について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

〃 第2 一般質問

〃 第3 陳情第 1号 貝殻塚二地区高性能ポンプ設置に関する陳情について

〃 第4 議案第82号 委託契約の変更について

〃 第5 委員会の閉会中の継続審査・調査について

午前10時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

令和元年第3回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせします。[REDACTED]さん外2名であります。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、5番高橋利典議員、6番片山正弘議員を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、一般質問に入ります

通告の順序に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上、質問願います。

8番今野 章議員、登壇の上、質問願います。

〔8番 今野 章君 登壇〕

○8番（今野 章君） おはようございます。8番今野でございます。

通告順に従いまして一般質問をさせていただきたいと思っております。きょうは、3点ほどお伺いをするにしておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、第1点目は、幼児教育・保育に関連してということであります。

1つ目、幼稚園・保育所の給食費無償化についてということですが、ことし10月1日から、幼児教育や保育の無償化として、3歳児から5歳児までの幼稚園、保育所などを利用する子供の保育料などの無償化がスタートしております。本町におきましては、今定例会において関係条例の改正、整備を行い、幼稚園授業料の無償化と、保育所保育料については3歳児から5歳児までの無償化及び住民税非課税世帯のゼロ歳から2歳児までについても無償化することを決めたところであります。

一方、給食費につきましては、幼稚園ではこれまでどおりとなりますけれども、保育所の給食費である主食費及び副食費については負担なしだったものが、主食費で1,000円、副食費で4,500円の合計5,500円の負担が求められることとなりました。そこで、次の点についてお伺

いをしたいと思います。

保育料の徴収ということについては、ゼロということではなくなるわけではありますが、改めて給食費の徴収という事務が発生するということになってまいります。この徴収はどのようにして行うのか、またこれらの給食費の滞納が発生した場合の対応などについてどのように考えておられるのか、最初にお伺いをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今回の一般質問での幼稚園・保育所の給食費無償化につきましては、今定例会でいろいろ条例等を制定していただきまして、ありがとうございました。

10月より、幼児教育・保育の無償化がスタートしましたけれども、3歳以上の子供の幼稚園授業料及び保育所保育料が無償化され、また保育所保育料を通じて徴収されていた給食費を別に徴収することになるため、その対応準備を進めてきたところであります。

詳細につきましては、町民福祉課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 保育所における給食費を滞納した場合の対応についてお答えいたします。

給食費を滞納した場合は、これまでの保育料の場合と同様となりますが、まずは督促状の送付により支払うよう促します。それでも滞納する場合は、保育所長などから保護者に説明し、それでも支払いがない場合には、町民福祉課こども支援班職員が直接お話ししまして納付の促しや、それから任意ではございますが、児童手当からの給食費納入などの対応を行いたいと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） まず、その徴収方法なんですけれども、これは納付、割賦によるのか、それから口座振替のような形にはしないのか、その辺はどうなのかというところと、今のご答弁ですと、まずは保育所の所長さんが、滞納などについては保護者との説明等を行って徴収事務をすることになるということなのでありますが、保育所の所長さんも保育士がなかなか少ないという中では非常に忙しいのかなど。そういう中であって、こうした業務までということになると大変なのではないかというような思いもするんですが、その辺についてどのように考えておられるのか、ご回答をお願いいたしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 納付方法については、保育料もそうだったんですけれども、原

則、口振のほうで進めたいと考えております。

あと、所長からの声がけについてなんですけれども、忙しいことは重々承知しているところなんですけれども、管理職である以上、こういったことについても責任を持ってやっていただきたいと考えております。結構、私たちが言うより所長のほうから言ったほうが、大変効き目があるという言い方は失礼なんですけれども、非常に保護者の方も所長には全幅の信頼を置いていますので、所長のほうからその辺の声がけをまずはさせていただくということで考えております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 課長もお認めになるように、非常に所長さんは忙しいんだと思うんです。決算の議会でもお聞きしましたけれども、町の正規の職員が足りなくて、かなりの人数を臨時の形で採用されて保育に当たっているという形になっているわけですので相当忙しいんだらうなと思うわけです。ですから、確かに親御さんとの関係ではそういう良好な関係を築いているという面もありますから、徴収するに当たっては有効な側面もあるかとは思いますが、そういう徴収事務までやってしまうと保育のほうの業務がおろそかになったりしないのかなというような心配もあります。

所長でだめであれば、町民福祉課のほうで対応もされるということでもありますので、その辺の所長と町民福祉課との関係、このところをきちんと整理をしていただいて、保育所のほうだけにそういう事務を負わせるということにならないようにしてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 保育所と町民福祉課は常に一体でございますので、その辺の事務は連携をとって徴収事務に当たりたいと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

それから、無償化が始まることによりまして、待機児童の発生、増加が予想されると思います。決算審査の中では、たしか16名ぐらい、既に待機児童が生まれているというような話もあったような気がするのですが、今後さらにふえていくであろう、来年度に向けてもふえていく可能性があると思うのですが、本町におきましては保育士の確保もなかなかできない状態、あるいは施設の関係で手狭で受け入れができないという状況が想定をされているわけですが、この無償化に当たって町側の対応としてどんなことを考えておら

れるのか、その辺があれば教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） まず、無償化による待機児童の増加についてなんですけれども、今回の無償化の対応については主に3歳から5歳児までとなっておりますので、これまでもこの3歳から5歳の年齢層については待機児童がいなかったことを考えると、極端に入所希望児童がふえ、待機児童が発生することは現時点ではないのかなと考えております。ただし、3歳未満児の入所希望がやはり年々ふえてきておりますので、無償化によるものと、あと毎年あります未満児の待機児童は今後も増加していくのかなというふうに考えております。

それから、職員の確保関係なんですけれども、これまで、新規保育士の採用や臨時保育士の雇用、さらには民間派遣会社への業務委託ということで、あらゆる方法で保育士の確保に努めているところです。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 無償化による部分ではそんなにふえないだろうという見通しのようですが、実際の問題として、3歳から5歳児のところというのは幼稚園と重なりますので確かに数としては少ないのかなとは思いますが、保育所にも幼稚園にも行っていない子供の数というのは現状どのぐらいいるのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 調べたところ、3歳から5歳でどの施設にも入所・入園していない子供については、4人ということで把握しております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。そうしますと、確かに無償化による増加ということは余りないということになるのかなと思いますが、いずれにしても未満児のほうでは今ふえ続けてきているというご答弁でもありました。今後とも待機児童が発生するということには違いがないわけではありますが、後で質問もするわけではありますが、新しい保育所、認定こども園等の構想も含めてあるわけではありますが、それまでの間のこの待機児童対策というものについてはどう考えているのか、あれば教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） ただいま16名で未満児の待機が発生しているわけですが、待機の内容としては、育休を延長してとりたいとか、今から初めて仕事をしたいとか、あとは来年度に向けて申し込んでおきたいんだという方が大半でございました。それで、全

部全部ではないんですけれども、そういったわけで本当に急を要する人というのは、ごく少数であるのかなというような実感をしておるところでございます。

そして、その間再三、先ほどと同じ繰り返しの答弁にはなるんですけれども、臨時保育士ですね、こちらのほうもなかなか集まらないんですけれども、引き続き募集広告は上げております。なおかつ、ハローワークでの募集広告も上げております。それでもなおかつ足りない場合は民間派遣業者の保育士もお願いしているところなんですけれども、全国的な待機児童というのがありましてなかなかちょっとつかまらないう。現実にはちょっと厳しいというような状況でございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 保育所に入れたいと思うお母さん方の条件とか、いろいろあるんだとは思いますが、町側が保育所の入所判定をするわけですので、その判定も含めて考え方は整理をされているんだと思うんですが、やっぱり親御さんたちが保育所に入れたいと、さまざまな理由はありますけれどもそう思っている以上、町としてやっぱり受け入れの体制をどう整備するのかということが今問われているのではないかと思います。

ですから、そののこのところに対してどう対応するのか、そういう親御さんたちの気持ちに対してどう町が対処していくのかということが求められているんだと思うので、その辺についてひとつお聞きをしておきたいということと、それから保育士の確保の問題で、臨時保育士だとか派遣会社だとかいろいろおっしゃっているんですが、臨時保育士といっても保育士の資格のない、まさに保育補助員ですよ。そういう方々も一定数おられるという状況で本当に保育の安全・安心が確保されるのかということになると、そこは私は親御さんも非常な部分があるのではないかと思います。

そこで、やっぱり正規の職員をふやしていく努力も必要なのではないかと思います。そういう点で、この間、20代までの制限だったものを30代まで拡大するとか、この募集枠をそういう形でふやしてきてはいるとは思いますが、一層そういったものの改善も含めて正規の保育士をきちんと確保するという努力が、私は町には求められているのではないかというふうに思うんですが、今の2点についてお答えいただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 私のほうから、正規の保育士についてはどう考えているのかということでもありますけれども、今年度も来年度からの職員の募集をやっておりまして、その中でも保育士の募集というのをやっております。ただ、保育士が仮に町に来て、面接等を今度我々が

やるわけでありませぬけれども、それで町としてよしとしても、大体2つぐらい受験されている方々が多いということで、それで今やっぱりそういう保育士等を指導しているというか、そういう学科がある学校等については、同級生同士と一緒に受験をしてお互いが同じ職場でという考え方、また別々という考え方もあるんだろけれども、ここ二、三年見ていると、同じ学校から同級生同士で受験されているという方が多いということがまず見られると。そしてまた市と町とで、正直言って給料等も若干違うんだろというふうに思います。

ですから、町とすれば来年のことも、何名、今合格は出していますけれども、人数はちょっと言えませんが複数出していますけれども、そういったことがはっきりするのが1月かなと、もしくは2月かなと。おとしは3月にドタキャンされたこともありましたのでね。そういったことも含めて努力はしているということは確かなんです。年齢層も上げているということは確かでありませぬけれども、どちらにしても学校から来れば、大学を卒業して来れば二十二、三歳、22歳前後ぐらいの方々がことしも受験はされているので、鋭意努力は今後もしていきたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。やはり保育所に求められていること自体は、預けたいという親の思いにきちんと応えてもらうということと、やっぱり安心して預けられる保育所にしておくということが私は大事だと思います。そういう点で、日がわりで保育士が変わるような状態であるとかいうものはなくしていただいて、やっぱり年間通じて、あるいは保育所在籍中も通じて面倒見てもらえるような保育士さんというものを準備をしておくということが大事ではないかと思しますので、その辺について、今後とも保育士の確保対策には万全を期していただきたいというふうに申し上げておきたいと思します。

この問題での最後であります、町長はさきの町長選挙で、経済的な負担軽減と子育てしやすいまちづくりというものを掲げまして、若者の定住環境の整備なども含めて、公約といいますか、されていたというふうに思います。そういう点で、今回の保育所、幼稚園等への給食費の助成ということもあってよかったのではないのかなと、こんなふうに思っております。

ことし7月27日の河北新報では、秋田県では25市町村のうち14市町村が副食費を無償にするという報道もされておりました。また、近隣の大郷町などでもこういった軽減措置、あるいは助成措置をするというふうにも聞いておりますが、本町としてはそういう食費、給食費についての軽減を行うという考えはないのかどうか。10月1日からもうスタートして、条例も改正が行われているわけでありませぬ、できれば新年度から改めて松島町としてのそういう

制度のスタートを期待をしたいと思うわけではありますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この9月定例議会でも、この給食費の副食費についていろいろ質問ございましたけれども、保育所、幼稚園等の給食費の助成についてお答えいたしますけれども、今議員からお話あった秋田県の取り組みは把握しているところであり、また近隣自治体の状況も担当からは報告を受けております。

今回、保育所給食費を決めるに当たり、これまでの町の現状や近隣自治体の状況を勘案して、保護者負担を少しでも少なくするように設定しました。国の目安の中であります7,500円の検討から始まりましたけれども、5,500円とした経緯もございます。

まず、幼稚園授業料、それから保育所保育料及び副食費の減免がスタートしましたので、その状況を把握し、今後どのようなことが町でできるのかを検討して決定していきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 今回の保育所、幼稚園の給食費無償化といいますか、給食費だけじゃないですね、保育料無償化ですね、ここで条例改正等行われた際にも申し上げたわけですが、本町では主食については生活保護世帯や住民税非課税世帯からも徴収をするという形の決め方になってしまったわけです。私は少なくともそういったものについては、町の負担で当初から賄われてもよかったのではないかと思うわけではありますが、残念ながらそういう負担を求める形で決まってしまったということもあります。

今、今後さらに検討もしていきたいという町長の答弁でありましたけれども、まずは今までほぼ負担ゼロで来た階層、ここについては負担を求めないという姿勢が大事だったのではないかと思いますけれども、これらを含めていつごろまでその見直しということができるのか、その辺についての考えがあればお知らせください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今回、主食費は国の目安3,000円を町として1,000円にしたいということで、どちらがよろしいでしょうかということでアンケートもとらせていただきました。大体私が会ったお母様方はごく少数の方でありますので、それが全てではございませんけれども、1,000円だったらもうかえて、そういうご飯を持っていってもらよりは私らは助かるという声が多かったのかなというふうに思います。ですから、その1,000円がよかったのか、悪かったのかという判断は、今早急にどうだったのかということとはなかなか難しいんだろうとい

うふうに実は考えております。

それで、近隣2市3町に関しましても、この主食費に関しましては全然ばらばらなところが今スタートしたのかなというふうに思っております。黒川郡については、大郷町にしても、大衡村にしても、そういったことをされているということは宮黒管内でありますから話は聞いておりますけれども、さて、我々はじゃあどうするかということでもあります。ですから、そういったことについては、今後、高齢化が進んでいる中での高齢者のことも考えていろいろやらずにかならないことも多々ありますので、これがすぐゼロになるというのはなかなか難しいかと思いますが、いろいろ検討はしていきたいというふうに思います。

それから、減免等につきましてはできるだけ早く、今定例会終わったら、総括でも出ましたのでいろいろ議論をして協議していきたいというふうに思います。時期等については、ちょっと今何月と言うのはなかなか難しいんですが、早期に検討したいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） きょうは3問通告しているので、だんだん時間なくなるのであとやめますけれども、ぜひ早目の検討をしていただいて、少しでも若いお父さん、お母さん方の負担を減らしていただきながら、本町における定住促進策の一環として実現をしていただければと、このように思っております。

幼児教育・保育に関しての大きな2つ目になりますけれども、保育所老朽化に伴う認定こども園の進捗状況についてお伺いをしたいというふうに思っております。

ことし初めに、保育所の老朽化に伴う認定こども園の建設方針が示されておりますけれども、その計画概要というものについては、議会においてはまだ示されていないという状況でございますので、現時点で構想があれば、その内容についてご説明をしていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今回、建設準備委員会を立ち上げましたというご報告を申し上げますけれども、それまで庁舎内で検討等々いろいろ、5回ほどやってきたというご報告もあったかと思いますが、そのまとめ役をやってくれたのが、副町長のほうにお願いしてまいりましたので、熊谷副町長のほうからいきさつを答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、町長のほうお話ありましたように、準備委員会ということで5回ほどさせていただきました。そして、その内容等々については、議会のほうにも、皆さんの

ほうにも資料として配付させていただいたかなというふうに思っております。内容的にはそういうことでもあります。それを踏まえて今回、1回でありますけれども、準備委員会ではなく今度は建設委員会と、実務のほうを、実際のことについて1回目、顔合わせという形でさせていただきますいております。

そうした中、準備委員会では、前もって資料を配付させていただきましたけれども、1つにまとめるということではなく、いろいろな考え方ありますので、多く何通りかの案を出していただいたものについてメリット・デメリット等々を言っていただいて、実際の建設委員会では保護者の皆様が入っていろいろな意見交換をしていただいて、いろいろまとめていただければなということでもあります。

今、給食費とか保育士の先生方の問題とかあります。この問題については、今はもう準備委員会が建設委員会に変わりましたので、幾らでも早くですね、できれば今年中にある程度の方針性は出したいと、そういう気持ちで今町長なんかといろいろ取り組んでおりますので、今年中に一つの方針性が出ればなというふうに考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 確かに、ペーパーで今後の方向性のようなものを、議論の内容について報告というのはペーパーいただいているわけですが、これはあくまで議会側から、どうなっているんだということを出していただいたということで、町のほうからは具体的な説明というのは一切、議会に対してはないという状況だというふうに思っております。

そこで、ことし初めにも方向性については伺っているわけではありますが、今後の認定こども園を進めるということでの方針なわけではありますが、開所時期ですね、これは令和3年の4月ということでもいいのかどうか、その辺の時期の問題についてひとつお聞かせをいただきたいと思うんですが。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、ある程度の方針性は、年内中にある程度方向をさせていただいて、そうするとどういうことが起きてくるのか。ある程度方向性が決まってくると、ちょっと具体的な話をしますと、用地とか、建設とか、あとそのやっていく中でどこが事業主体になるかによっても随分形は変わってまいります。場合によっては町が補助をするというか、まあ、そういう言い方はあれかな、どっちかという負担する立場で、事業元が事業を執行していくという、いろいろなことが想定されます。そうした中で、やっぱり現実的には土地の問題、あと工事の問題を逆算して持っていくと、やっぱり何ぼ早くても1年以上はかかるのかなと。

それから建物も、大体1つの建物でいくと、想定する建物でいきますと大体8カ月ぐらいは最低かかるだろうと。それは施工してからの話になります。その間に、建築確認とかいろいろ、設計とかいろいろありますから、それも大体1年ぐらいかかるだろうというふうに見ると、やっぱりさっき言われた年度、頑張っていっても丸2カ年はかかるのではないかなと。

そうしたことはあるんですけども、幾らでも、先ほどの開所問題もしていかななくちゃいけないので、少しでも早くそれについては対応し、あと新年度予算、令和2年ですね、年の中でもこの建設委員会の方向性が出た段階でできるだけ早く予算措置をしながら、あるいは間に合わなければ補正でも何でも対応しながら早期に着手し、物事の方向性を出せるように取り組んでいきたいと思います。ただ、必要期間としては、大体そのぐらいは最少かかっていくのではないかなというふうに今見ております。以上であります。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 今の副町長の話を知っていると、令和3年4月の開所はちょっと難しいのではないかという思いがしてくるんですが、いろいろその保護者、建設委員会等に保護者の皆さんも参加をしていただいて、ご意見も聞きながらと。当然そうなりますと、建設の内容についてもいろいろと議論が出てくるのではないかと。その議論を踏まえた上で、用地も決定しながら進めていくということになると、これはそれぞれ1年ぐらいずつもうかかってしまうのかなと。議論すること、用地を決めること、建設をする期間ということで1年から2年は最低かかってしまって、令和の3年4月開所というのは非常に難しいのかなという気がするんです。我々最初説明受けたときは平成33年で、多分令和3年ですよ、その4月というような思いがしていたわけですが、さらに延びてしまうという可能性が出てくるのではないかと思います、その辺はどうなのでしょう。

やっぱり皆さん、待機児童もあるし、そういう新しい保育所ということでの期待もあると思うので、その辺はきちんと方向性も出していただきながら、それに合わせてやっぱりしっかり事業を進めていただくということが大事だと思うんですが、今の答弁だと令和3年は厳しいのかな、令和4年4月スタートなのかなとか、10月スタートなのかなとかいろいろあると思うんですが、そのスタートの時期に合わせて逆算したときどうなのかなという、その辺が見えてこないんですが。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 先ほど、必要な工事期間とか、いろいろなことの期間で大体、私も大体2年は通常の中でかかるのかなというふうに見ています。そうした中で、まず父兄の皆さん

んのご意見も聞く、それとあわせて議会にも中間的な報告等も当然出して行って、皆さんからまたご意見も伺うというところも必要なのかなというのが、まず一つの流れかと思います。

ただ、期間的には、ある程度方向性が出たら、ある程度用地とかそういうもの、進められるものはぜひ追っかけていきたいなど。そして、その今の状況で単純に計算すると2年は、私もさっき言ったように2年はかかるかなと、そうしたら令和3年の当初からというのはなかなか難しいところに入ってきているんじゃないかなというのは、実際やっていく上では出てきます。

そうした中でも、今どこにできるかというのは、はっきりは申し上げられませんが、仕事の流れとしては空白が起きないようにどんどんどんどん進めて行って、言葉あれですけども、途中からでも開園できるぐらい、おくれてもすぐ途中でも開園できるぐらい、そういう気持ちでこれは取り組んでいかなくちゃいけないというふうに感じております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 保育所の関係につきましては、最終的に将来的には認定こども園を3カ所にしたいんだと、一小学区、二小学区、それから五小学区の3カ所に認定こども園を設置していきたいんだというお話だったのかなと思うわけです。その最終段階に至るまでの間に、高城保育所を一定期間存続させながら、そういった認定こども園の建設を進めていきたいということだったというふうに思うわけであります。

そこで、1つお聞きしたいのは、将来的に認定こども園を3カ所にしていくといったときに、全部民間の事業者に委託してしまうのかという問題が一つあるのではないかというふうに思っているわけです。ことしの初めに説明を受ける、その前の段階の説明の際は、行政がきちんと保育所を1カ所は持って、さまざまな事態に対応もしていきたいと、こういう答弁も以前あったかに思いますので、民間委託と公的保育所のこの関係をどんなふうに今整理をされているのか、その辺についてお聞きをしておきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 民間委託と、町が主体になってやっていくやつと、いろいろお話ありますけれども、実はこれは庁舎内の中でもその議論はまだされておまして、1つに私のほうでまだまとめ上げていないと。なぜかという、やっぱり今いろいろ、先ほど保育士の採用のこともありましたけれども、町の職員として採用されたんだという意識の中の方々と、それからこれまでの経過をご理解していただいて、民間のほうにじゃあ私らが町から出向してもいいですよという方々と、当然出てくるだろうということも考えられますので、そういっ

た内容等も全てやっぱり町としては職員の意向をきちっと把握する必要もあるだろうということでもあります。ですから、全てが今そういった方向にいったかということじゃなくて、いく考えもあることはあるので、こういうふうにしていきますということのまだ結論は出ていないということだけをご報告しておきたいというふうに思います。

いずれ、早い時期に、新しい場所に建設が始まる時ぐらいまでには、きちっと整理した中でやっていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。やっぱり子供たちの保育というものについて、公的な責任をきちんと果たしていくという立場を考えると、やっぱり公立の保育所もきちんと存続をさせていくということが私は大事なのではないかなと、それが松島町における保育の質を維持する上からも大事なことになっていくのではないかなというような気がしますので、ぜひ公立の保育所も含めて考えていただきたいなことだけは申し上げておきたいなというふうに思います。

あとは、このいただいた資料、用地の関係からいろいろありますので見せていただきながら、また今後、町のほうから説明が当然あるんだろうなというふうに思いますし、中間報告の形で、できるだけ早い時点で議会に対しての説明もしていただくことを求めているというふうに思います。その点についていかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今の今野議員の公立としての考え方も十二分に視野に入れていてくれということに関しましては、ご意見として伺っておきたいというふうに思います。

それから、その時期等につきましてはできるだけ早くお示しをして、議会の方々、議員のほうからもご意見をいただいて用地を決めていきたい、そうしないとなかなか前に進んでいかないので、これについては私とすればもう早期に決めていきたい、できれば今年度中に決めていきたいというふうに思いますので、今後ご相談申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） では、この問題での最後ですが、最後といいますか、松島町の地域活動支援センターですね。これは非常に老朽化が進んでいるかなというふうに思っております。昨年度もいろいろ施設修繕等々が行われているわけですが、この施設の改修、あるいは今後の利用の方向性というようなことがありましたら、どんなふうに考えているのか、ご

答弁、ご回答いただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、地域活動支援センター、これらにつきましても松島町は何か老朽化の施設が多々あるわけでありましてけれども、俗に言う「希望園」ですよね。（「はい」の声あり）それらについて、今考えられている範囲内を町民福祉課長のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 地域活動支援センターの改修や利活用についてでございます。

現在、松島町地域活動支援センターにつきましては、障害児や障害者、その家族の方が交流し、社会参加しやすい環境づくりとして開所し、週1回は障害者の交流サロンとして10名が登録され、週4回は障害児16名が登録し、日中、支援事業を実施しているところでございます。建築から40年が経過しており、これまでも教室の床などの修繕を行いながら利用している状況でございました。

今後は、利用者の方のご意見などを伺いながら、町の既存施設への移転なども含め最適な場所等について検討してまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） なかなか、40年というと本当にもう大変な状況になっているのかなど。以前見に行ったときも、本当に床がぼこぼこという状態で、大変な状態だったなというふうに記憶しておりました。それを踏まえて今後もしろいろ改修しながらということになるのかなどは思うんですが、場所的にも決して、まあ、児童館も近くにあるからいいのかなどは思いますけれども、もう少し環境のいいところでもいいのかなというような気がしていないわけでもありません。町のほうで既存の施設も含めて考えるということでもありますので、これについてもいろいろ、公共施設の総合管理計画といったものとも当然関係があるんだと思いますので、総括でもお聞きしましたけれども、やっぱりこの個別計画をきちんとつくることが大事なのではないかなというふうに思っております。

それで、その個別計画をつくるに当たっては、それぞれ担当所管課がつくるということなんだと思うんですが、やはり全体としては、財務課なら財務課がやっぱり管理計画をきちんと掌握しながら進めるということになっていかないと、実際上はこの管理計画そのもの、個別計画そのものはなかなかでき上がっていかないとということになるのではないかと思います。そういう意味で、個別計画の策定、たしか県だとか市レベルだと国に対してもこの個別計画まで報告が求められているのではないかなと思うんですが、市町村だとそこまでは求められて

いないということでおつくりになっていないのだと思いますけれども、やはり町としてもそういうものをつくって、今後の個別の管理がどうなるのかということ町民の皆さんに示していくということもまた大事なのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、地域活動支援センター等のお話が出ましたけれども、この施設だけじゃなくて、先ほど来から出ている保育所の問題、それから所管はちょっと変わりますけれども教育委員会所管の幼稚園の問題、それからあと今定例会でもいろいろお話ありましたけれどもいろいろな集会施設の問題ですね、こういったものを総体的に町とすれば網羅して年度計画を立ててきちっとやっていかなくちゃならない。そうしないと、町の財政、なかなか追いついていかないところもありますので、いろいろな計画、新しい計画もある中で既存のやつをどういうふうにやっていくかということになると思いますので、そういったものについては町総等の中でもきちっとうたいながら今後やっていきたいし、各課から上げられたものを全体的にまとめ上げて、いろいろ年次計画を立てる必要があるんだろうというふうに強く今思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。公共施設の総合管理計画はを見せていただいて、いろいろな施設があるわけですが、毎年平均すると16億円を超える維持管理経費が想定されているというふうになっているわけですから、やっぱり個別の計画もきちんと立てていかないと対応できないだろうと思いますので、そういう計画の策定も含めながら、住民にぜひ示していただいて事業を進めていただきたいと、このようにお願いをしておきたいと思います。

それでは、大きい2つ目に入っていきたいと思います。

会計年度任用職員ということについての質問ということになります。

いろいろとこの間、職員の皆さん、臨時職員の皆さんの待遇・処遇の改善を求めてきているところではありますが、なかなか大きな前進が見られなかったというふうに思っております。しかし、その一方で、国のほうでは働き方改革一括法ということで、正規労働者と非正規労働者の不合理な待遇差が禁止をされる、あわせて同一労働・同一賃金の指針というものも示されているわけでありまして。

働き方改革における非正規雇用の処遇改善ということにつきましては、会計年度任用職員の運用というものが来年4月から始まるわけでありまして。この会計年度任用職員の問題については、昨年の12月の議会でも質問をしております、本町の一般職の職員は175名、非常勤特

別職については消防団員、行政委員等々を含めて874人だと、臨時的任用職員については143名で、非常勤特別職のうち消費生活相談員1名は会計年度任用職員になると、こんな答弁をいただいております。そして、この9月定例会あたりまでに条例改正案等の提案をしていきたいといった答弁をいただいていたわけではありますが、現状、まず本町職員のそれぞれの人数ですね、正規の職員数、臨時的任用職員の数、これがフルタイムだとか短時間だとかいろいろあるかと思いますがその数、それから非常勤特別職が現状どうなっているのか、そしてこの職員がそれぞれ来年4月以降どんなふうな数に変化をしていくと見ているのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 職員の人数等、いろいろ今お話が出ましたけれども、担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 職員の数ということでございますが、まず、令和元年の9月末になりますが、本町の職員につきましては派遣6名と再任用3名を含めて178人となります。町長部局が136人、再任用と派遣を含めると町長部局が144人です。教育委員会部局は28人ですけれども、再任用1名含めて29人。議会が4人、選挙管理委員会が1名ということで178人となります。

それから、臨時職員ですが、町営バスとか町長車等の運転業務に従事する者が12名、それから保育に従事する者が33名、幼稚園が10名、小中学校が14名、それから介護関係の事務に従事する者が14名、そのほか施設の貸し出しですとか、あとは事務補助に従事する者が35名ということで、合計118名ということになっております。

職員数の推移をどう見ているかということですが、まず、正職員に限って言えば、派遣の方については復興期間とともに6名の方は多分いなくなるんだろうと思いますが、現在再任用の方が3人いますので、172名が正規の職員ということにはなっていくんですが、今後10年間でたしか大体36人ぐらい退職していきます。ただ一方で、震災前と比べると約20人近く正職員としては実際多くなっているということで、今復興業務等などもありましてなかなかその精査というのはちょっと難しいところがありますが、いずれ今の状態のままではいけないのかなと思っていますので、採用とあとは退職する方のところで今後調整をちょっと考えていく必要があると思っています。

それから、臨時職員の方につきましては今118名いますが、ここについてはあくまでも、本

来私たちがやる業務でどうしても賄い切れない、できない部分を補助していただいているというのが一番の趣旨ですので、これもこれ以上、今が私としては上限値なのかなというふうを考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） まず、今臨時的に雇われている皆さん方の、いわゆるフルタイムと短時間で分けたときの人数というのはどんなふうになっているんですか。全部短時間なのかどうかですね。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 済みません、正確な数字はちょっと言えないんですが、ほとんど短時間というか、要は7時間45分未満、7時間だと短時間のほうに入りますので、そういった状況になっております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） そして、そういう状況でいわゆる4月からスタートする会計年度任用職員というものについては、新年度からどれぐらいの数になるというふうに見ているんですか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 現時点で今ちょっと何人とは言えないんですけども、先ほども言いましたように現時点の数が上限ですので、あとは今後、仮に施設とかでの委託できるものがあるとするならば、そこは数は……（「減っていくと」の声あり）減るんだろうというふうに見ております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。それで、新制度に移行していくというときに、あと問題なのが非常勤特別職の部分だと思うんですが、昨年聞いたときは消費生活相談員ということだったんですが、例えば区長さんであるとか、行政委員さんであるとか、あとは交通安全指導員さんであるとか、こういった方々がいろいろいらっしゃるわけですね。その辺で非常勤特別職から会計年度任用職員に移行するということはないのか、改めて検討の結果どうだったのか、わかれば教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず、前回申し上げた消費生活相談員、これは会計年度のほうに移行するんですが、今言われましたとおり区長さん方ですね、これも私どもとしては今やっていただいている仕事の内容から非常勤特別職のままでいきたいと思っておりました。ただ、

きょうに至るまで何度か県を通じて国のほうにもその辺の解釈のところを照会させていただいたんですが、現状からすると、町内会組織のような形においては改正後の地方公務員法で定める非常勤特別職にはちょっと該当はできないという回答をいただいております。今話出ました交通安全指導員、市町村によっては交通指導員とかいろいろ呼び方はありますけれども、そこについても国の見解としては非常勤特別職としては適当ではないという回答はいただいております。

こういったこともございましたので、塩釜地区あるいは宮黒市町村ともいろいろ意見交換をしながらきょうに至っているわけですが、要は非常勤特別職から外れてしまう方の取り扱いというのをどうするかというのが各市町村のやっぱり悩みでもあって、それでちょっと時間が正直かかっているということもございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） この取り扱い、今お話された取り扱いですね、いわゆる私人として取り扱うのかどうかという問題が出てくるんだということだと思っておりますが、その辺についてはまだまだ時間がかかるということなのか、この条例改正も必要なんだと思いますけれども、いつまでかかるんですか。結局来年の3月までかかるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 会計年度任用職員の採用のこともありますので、12月定例会に出さなければなりませんので、その前、なるだけその線引きは10月中に決めたいと思っております。

それで、明らかに非常勤特別職から外れるということになると、じゃあ会計年度任用職員としてできるんでしょうかということになりますと、例えば時間的な管理ができる場合はできなくはありません。ただ、行政区長さんなんかの場合は、私たちが見えないところでいろいろ活動していただいていることのほうが多分にあるかと思っておりますので、時間的な把握はかなり難しいということになりますので私人扱いのほうの可能性が今は高いのかなというふうに思っています。

それから、交通安全指導員のほうについても、時間的には管理できますけれども、そもそも会計年度任用職員というのは1会計年度前提ということ考えると、それもちょっと適切ではないのかなというふうに考えますので、そこはもう少し交通安全指導員の方の意見も聞きながら整理したいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 会計年度任用職員になるか、私人のままでなるかということでは全然意味がまた違ってくるわけなので、慎重な判断が必要なのかなというふうに思っております。12月までには提出ということですので、しっかり検討していただきたいというふうに思います。

今回のこの会計年度任用職員ということについては、先ほどもお話ししましたように働き方改革の中での問題になっているわけでありまして、正規職員と非正規職員の格差をなくすということが大きな主眼なんだろうというふうに思います。そういう点で、給与水準の待遇、あるいは休暇、期末手当といったものの改善も求められてくるんだろうというふうに思っているわけでありまして、本町においては、会計年度任用職員に対する対応についてどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 一応、働き方改革も踏まえての処遇改善がどうなっているかということだと思いますが、まず、時給について言いますと、今通常の事務補助であれば830円なんですけど、例えば今度算定するに当たっては職員の給料号俸をもとに算出いたします。また、勤務形態によっては期末手当の支給対象になってまいります。

それから、休暇については職員と同等の休暇ということで、例えば同じ業務で再度雇用となった場合、これは昇給、有給休暇の繰り越しなども対象になってまいります。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 今、一般の事務職の話で830円、これがどうなるのかということになってくるのかなと思いますけれども、当然、正規職員の給与より算出をするということになってきまして、同等のということになりますと財源がどうしても必要になってくるかと思うんですが、その辺の財源の手当てについては今現在どうなっているんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 会計年度任用職員について今いろいろ議論されているんですが、実はこれは県の町村会のほうでも大きな話題となっていまして、やはり一般会計を相当圧迫するだろうということで、働き方改革はいいんだけど、それに対する国からの財政支援というもので国のほうに今要望活動をやっているところでもあります。これについても、11月の28日だったか29日、要望活動あるんですが、そのときにまた県の町村会として国のほうに財政支援の要望をやってくるということで、どういうふうに決まったかと言われるとなかなか難し

いのでありますが、きちっと交付税の中で反映されるようお願いしていく、要望活動をするというのが今の段階であります。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 法律だけはどんどん決まって、なかなかお金のほうはついてこないという、大変困った状態が出ているということだろうというふうに思います。国のほうにしっかりその点については、財政支援といいますか、交付税措置というのかわかりませんが求めているというふうには思いますけれども、何よりもそれぞれの自治体がやっぱり対応するというのが基本になっておりますので、働き方改革に沿って本町においてもこうした会計年度任用職員についての待遇改善というものがしっかり進めていただけるようお願いをしておきたいというふうに思います。

それから、今回の会計年度任用職員の関係で、組合ですかね、本町にはたしか組合が一応あると思うんですが、組合との協議がどんなふうに行われたのかということと、それから先ほども答弁の中にありましたように、会計年度任用職員が繰り越し繰り越しで任用されていくという場合にはいろいろ、手当等の引き上げであるとか、それから休暇のとり方とかが出てくるかと思うんですが、その辺の職員の採用の考え方をどう考えているのかなというのがあります。一つは、会計年度任用職員が正規職員に転換するということはあるのかどうか、その辺についてどう考えているのかということと、会計年度任用職員であっても何度も同じような仕事をしていれば経験を積むわけですし、さまざまな知識も得られるということになってくるわけですから、そういう意味ではその仕事を質の高いものに引き上げていくこともできるわけなので、こういう方々を継続して任用していく、職員として採用していくということも必要なのではないかと思うんですが、そういう知識や経験を生かす取り組みということについて、本町でどんなふう考えているのかなということでお聞きをしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員に申し上げます。時間が1時間経過したので、ここで休憩に入りたいと思います。（「はい」の声あり）

再開は11時20分といたします。答弁からよろしく申し上げます。

午前11時02分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

答弁からお願いします。千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず、職員組合への説明等についてですが、先ほど申し上げましたようにる懸案となっている事項がありますので、その辺がまとまり次第、10月下旬から11月上旬に説明報告をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、臨時職員の方の経験等を生かした継続的なのということだったと思いますが、それにつきましては、確かにたまたまといいますか、確かに4年も5年もという継続になっている方もおりますけれども、会計年度任用職員そのものが1会計年度が限度という制度ですので、そこは継続という考え方ではなくて、新たに応募をしていただいて選考の結果で採用の可否が決まるということになってまいります。それから、採用枠ですけれども、これは業務状況は毎年度変わりますので、その業務状況を考慮して採用予定人数を決めて公募していくというふうな流れになります。

それから、現在臨時職員の方で、例えば正規職員に任用がえなんかができるのかということだと思いますが、正職員につきましては、地方公務員法にもありますけれども競走試験ということでの採用になりますので、臨時職員からの正職員への任用がえという制度そのものがございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 公務員ということで、会計年度で区切って採用するというところで今回の会計年度職員になっているわけですが、一般的な社会では継続的に採用すればいいですか、正規の社員なりなんなりに転換していくということもあり得るわけですね、実際上は。だから、公務員のシステム自体が少し問題なのかなというふうに思っているわけですが、現状はそういうシステムだということでもありますのでいたし方ない面もあるかとは思ひますが、できるだけ、その豊富な経験、知識を蓄積された方々が町の業務の中でその経験を生かして働いていけるような状況をぜひつくっていただきたいということをお願いをしておきたいと思ひます。

あと時間もありませんので、2点目のマイナンバーカードについては、これは質問を行わないことにしたいと思ひます。大きい3つ目のほうに移っていきたくと思ひます。

3つ目は、経験したことのない自然災害対策についてということで通告をさせていただいております。

9月5日、発生をいたしました台風15号、これは三浦半島を通過し、9日の朝方に千葉県付近に上陸をいたしました。関東上陸時の勢力は過去最強クラスと言われておりまして、倒木、

電柱倒壊、停電あるいは断水、家屋被害など房総半島を中心に大変大きな被害をもたらしているわけであります。住民生活は今も通常の生活に戻ることができないでいるところも多々あるようでございます。こうした状況は、地球温暖化による気象変動が台風の大型化や局所的な豪雨をもたらし、自然災害被害を大きくしているものと考えられております。

また、日本列島は地震の活動期にあると言われておりまして、最近だけでも東日本大震災や熊本地震、北海道胆振東部地震など震度7を記録する地震の発生や火山活動の活発化が見られ、こうした自然災害から住民の命、財産を守ることは、国を初め地方自治体・行政の大きな使命であると考えているところでございます。

中央防災会議では、災害対応の教訓を踏まえて防災基本計画の随時見直しが行われ、令和元年5月にも見直しがされているところでありますが、それにもかかわらず、台風15号に対する災害対応は情報収集の困難とも相まって後手に回るなど、国、県を初めとする行政当局に対する批判の矛先が向けられるというような状況も出ております。

本町におきましては、現在、災害時の対応方針として、現実に即した実効性のある防災計画の見直しを図るために地域防災計画の見直しの作業が進められているところであると思っておりますが、経験したことのない自然災害への対応が十分なものとなるよう、近年の被災傾向や経験が十分に計画に反映されているのかどうか、また本町独自の防災上の課題はどこにあると考えているのか、これらの点についてお伺いをしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、議員のほうから、このごろ最近ずっと起きている災害について、るるお話がありました。おっしゃったとおり、全国各地で自然災害が多発しております。その被害も激甚化しております。災害が発生するたびに、今言われたように課題がいろいろ出てきているというような状態になっております。

そうした中で、今言われたように国の中央防災会議が中心に検証が行われ、法改正、それから計画、ガイドライン等々の改定が行われております。松島町といたしましても、最近の災害の傾向、それから被害の状況を踏まえた法律やガイドラインなどの整合性を適切に行うことが町の地域防災計画の基本と考えております。

加えまして、本町における独自の課題、地域性等々いろいろあります。そういう課題等につきましては、詳細につきましては危機管理監より説明させます。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 今、副町長申し上げましたとおり、近年の災害傾向や被害状況を踏まえました関係法令等の改正内容を収集、把握し、現行の地域防災計画に反映すべき事項について、現在は整理を行っているところでございます。

特に、平成28年、台風10号における岩手県岩泉町の被害などを踏まえた、水防法及び土砂災害対策法の改正に基づきます危険区域内の要配慮者施設の位置づけ、またそれによる避難確保計画、さらには避難訓練の義務化をすること、また昨年西日本豪雨においては気象庁や自治体から早目に防災情報が発表されていましたが、避難行動へつながらなかったという課題から、避難勧告ガイドライン改定を反映するなどの作業を進めております。

また、本町における防災上の独自の課題といたしましては、沿岸部におきましては海拔が低いことによります内水排水対策、さらには高潮への対策がございまして。一方、北部地域におきましては吉田川の河川増水による浸水の対策、さらには町全体に多くあります土砂災害危険箇所への対策ということも課題として捉えております。現在、地域別の災害特性についても整理を行っているところでございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。いろいろ当然、計画ですので課題を含めて整理をされて取り組んでおられるということだろうというふうに思っております。

それで、次の2点目のところともかかわってくるんだらうと思いますが、これまでの本町の発災の経験を踏まえて、要対策箇所というものが当然、町としてもこの把握をされて、対応策が求められているというふうに見ていると思うのでありますが、具体的にそういった箇所についてどういうふうを考えておられるのか、あれば教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 先ほど申し上げました町の独自の課題の部分につきましては、国、県、町、それぞれの立場におきまして、防潮堤の整備であったりとか、さらにはポンプ場の建設、河川においては堤防、河川改修ということで進められております。

本町としましては、これらのハード部分を最大限に効果を引き出すような形をとらせていただきまして、監視体制の強化であったり、情報発信体系、さらには避難判断基準の明確化といったものを防災計画のほうに位置づけてまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） まあ、そういうこともあるんだらうと思うのでありますが、私が聞いたのは、例えば震災以降、津波からの被害を防止するため防潮堤を高くしたり、あるいは

は高城川の河川堤防の高さを確保したりということが行われているわけでありまして。また、内排水の排水対策ということでは、今定例会でも出てまいりましたが、長田の排水機場、磯崎の排水機場、こういったものの事業が、完了したもの、途中のもの、いろいろあります。内排水だけでいうと、小石浜、普賢堂、小梨屋、高城ポンプ場、磯崎の2つのポンプ場、西柳のポンプ場も現在工事中というふうな形で、非常に進んできてはいるわけでありまして、それ以外にもまだまだ豪雨等によって被害をこうむる可能性のある地域というのはあるわけですね。その辺についてどう考えているのかということでお聞きをしたつもりだったわけでありまして、こうやって私思ったときに考えられるのは、まず、新川、田中川のやっぱり整備、ここがどうなっていくんだろうかと、ここに対する手当てがないとやはり高城町城内地区といったところの浸水被害が出てくるであろうと思いますし、それから何度も何度もこれまでも取り上げられてきているわけでありまして、初原の志戸内における降雨被害というものについてどうなっているのか。この箇所については、数年前にその対策を講じるために予算もとって、計画を考えようということやっていったわけですが、何年たってもその方向性が出てきていないと、議会のほうにも示されていないというような状況があるのではないかと考えております。

また、雨が降るということになれば、お話がありましたように吉田川の洪水というものが当然懸念をされてくるわけでありまして。もう何年も前、何十年も前の8・5豪雨の際には鹿島台側に堤防が切れたということがありましたけれども、あのときも堤防がどちらに切れてもおかしくない状況はあったわけです。そういう中で、やっぱり町の北部におけるそういった洪水対策は本当に十分なのかと、そこに対する手当てをどうするのかということもまた求められている課題ではないかと思うわけでありまして、そういった個別の箇所箇所について、今町として講じなければならない箇所をどういうふうに位置づけていくのかということも必要だと思うんです。それ自体をどこに位置づけるのか、この地域防災計画の中で位置づけていくのかどうかということもあるかとは思いますが、その辺の位置づけもしっかり持っていないとだめなのではないかと思ってお聞きをしたわけなんです、そういった認識をどんな形で持っておられるのか、もう一度、あればお答えいただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） きょうはこんなに天気がよろしいのでありますけれども、今週の土曜日ですか、大型の台風が来るのではないかとということで今いろいろテレビ等で報道されておりますけれども、それについて実は庁舎内ではきのうからいろいろな会議を開いておまして、

きょうも議会終わりましたら会議を開くということになっております。

まず一番は、いろいろ排水機場等、今お話されましたけれども、全てが完成しているわけではございませんので、各排水機場で引き渡しが終わっていなくても、もう仮にポンプが動かせるような状況のところについてはポンプを作動するよにということ、業者さんのほうにお願いしておいてくれということできのう指示を出しておりますし、それから防潮堤の新しい門扉等についても十二分注意するよにと、台風の状況と、それから満潮時がどういふに重なるかちょっと心配なところもありますので、そういったところもやっていると。

それから、田中川にしても、今すぐどうだと言われるとあれなんです、今いろいろ対策をとっておりますので、高城川のほうの増水によることについては防げるのかなと、今そういう工事をやっておりますので。そうじゃなくて、じゃあ内水がふえたときにどうなんだということが、まだ若干問題点があることは確認しております。

それから、志戸内、初原の話もありましたけれども、若干なりとも予算を組んで今年度計画されておりますので、少しずつではありますけれども進めてはいきたい。ただ、町として今どういったところをどういふに把握しているのかということであれば、ここで場所を言うといいのかどうかというのがありますが把握はしておりますので、そういったところについては事前に建設課、それから災害防止協会等々と打ち合わせをして、ある一定以上の雨水、雨量が想定されるときは仮設のポンプなり発電機なりということで今でも対応しているところがあります。そういったところの改修については、今後の課題だというふうに思います。

それから、吉田川の件に関しましても、今週来る台風等には間に合いませんけれども、大和町、大衡村等で吉田川がある一定の水位になった場合には、そちらのほうの農地に川水を導くというような工事を今実際やっておりますので、それをやるが上に我々のところには何がいいのかというと、上流部にそういったことができますと下流部が膨れ上がるのが少し時間が計算できるだろうということもありますので、それらについては、ちょっと今資料を持っていませんけれども、いち早く工事完了してほしいなというふうに思います。お話等を聞いておりますと、大和町はもう工事が進んでおりますけれども、大衡村についても地権者等の交渉については全て終わっておりますので工事に取りかかるものというふうに聞いておりますので、早い段階でそういったものが建築されて、なればいいのかというふうに思います。

それと、吉田川についてはいろいろな想定されることがありますので、北上川下流河川事務所のほうと直接ガイドラインでつながっておりますので、そちらのほうから緊急的なものがすぐこちらに入ってくるようになりますので、その入ってきた内容について、今回も一般質

間でありましたけれども、何をまず町長はやるのかということは、まずそちらに住んでいる方々の生命、財産を守るために町がまず何をしなくちゃならないのかというのは、逆に計算していけば、まず役場に来て、全体を把握して行動をとるということが必要だと思いますので、それらの情報収集にもきちっと努めていきたいと、このように思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） だんだん時間なくなってきたあれなんです、それで、まあ、わかりました。いわゆる危険箇所と申しますか、要対策箇所は把握をしているんだということだと思いますが、何カ所ぐらいになっているんですか、そういった箇所は。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 全体的な形で申しますと、河川につきましては、新川、田中川、さらには穴川という形での増水対策が必要かと思っております。

また、国直轄河川につきましては、吉田川のほうの重要水防箇所という箇所が2カ所ほどございます。さらには、町内には全体的に291カ所の土砂災害危険区域というものがございまして、こちらは年度内に基礎調査が終わるような形になっております。これらが、現在直面する危険対策が必要な箇所という形で考えております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。もう時間なくなるので。

2つ目なんです、いわゆる国のほうでは、東日本大震災を教訓といたしまして国土強靱化基本法をつくっているわけです。防災・減災の強化を進めるために、この国土強靱化を推進するための体制を早急に整備するというところで地方公共団体の責務として求めているわけですが、都道府県や市町村ではそういう地域計画を定めることができるということで、できるということで定めなくてもいいというふうになっているわけですが、本町では先ほどもお話あったように急傾斜地の崩壊危険区域、あるいは土砂災害警戒区域というものが非常に多くあるわけでありまして、その雨水排水の対策の強化を初め、河川の洪水対策などとともにこうした急傾斜地や土砂災害区域への対応が強く求められているというふうを考えております。

国は、市区町村の国土強靱化地域計画の策定が進んでいないということから、2020年度は計画に明記された事業に補助金や交付金を優先的に配分する方式を導入して計画策定を促すというふうをしているわけですが、本町でもこうした計画を策定し、災害の未然防止に向けた取り組みを強化していく必要があるのではないかというふうなことも思いますが、その辺

についての考え方をお聞かせいただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 国土強靱化地域計画の策定につきましては、現在検討段階に来ているのかなというふうに考えております。国や県では、国土強靱化計画等に基づきまして既に河川改修、土砂災害危険箇所への基礎調査に重点的に取り組んでおります。また、国におきましては、国土強靱化法に基づく地域計画に位置づけられた事業への予算の集中配分、さらには翌年度には補助事業に対する要件化ということも検討されております。

本町としましては、国土強靱化地域計画を策定し、リスクシナリオ、いわゆる起きてはならない最悪の事態を想定しながら、目標を掲げて脆弱な部分に対策を講じていくことが重要であると考えておりますことから、今後、策定に向けて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。ぜひ、地域計画を策定しながら、住民の生命、財産といったものがしっかり守られるように対応をまたお願いをしたいというふうに思います。

先ほどの繰り返しになりますけれども、最後というか、あと2つぐらいお聞きしたいと思うんですが、初原の志戸内の関係。前にどんなふうな対策を講じるかということでも予算も計上して、そのまんまになっているということなので、ことし予算の計上もあるということだったと思いますので、具体的にどういう考え方に至っているのか、その辺についてお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 初原志戸内の洪水対策につきましては、まず、前の話ですと調整池をつくりたいということで話をさせていただいておりましたけれども、事業費がかなり大きいということで、防衛施設の補助をもらえないかということで調整をしているところです。ただ、なかなか、その施設があるために雨水の量がふえたというものを証明できないというか、その辺で今のところは納得していただいているという形になっております。

それで、どうするかということなんですけれども、今ある管渠ですね、流れが悪い部分、暗渠になっている部分ありますので、その部分をこしから改修工事を実施していくということで、今、石積みの水路あるんですけれども、暗渠水路あるんですけれども、その暗渠水路をボックスカルバートに敷設がえを行っていくということで、大体2年で完成するような形で考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） あそこから出てくる水路で、それが全体が吸収できるのかどうかという不安のほうは私は大きいんですね。ですから、別方向に流すという話も前はあったかと思うんですが、十分に対応できるというふうな考えのもとにやられているということでいいんですか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） こちらの田中川の水位が高いと、どうしても流れが悪いということもございますけれども、まず、今ある水路を流れをよくして対応を考えたいということで、やれることからスタートするというところで事業を実施しております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。あと最後に、これは本来通告をしておいたほうがよかったのかもしれないんですが、災害ということで、原子力防災について最後にお聞きをしておきたいというふうに思います。

東北電力女川原発2号機の2号機の新規制基準にかかわる適合性審査が、9月の27日ではほぼ事実上審査が終了したということになっておりまして、これからは原子力規制委員会から審査書類が提出をされて、そして経済産業大臣が原子炉設置変更を許可して、その後知事が事前了解を求められてくると、こういうことの流れになるかと思うんでありますが、知事がどういう対応をするのかということも、非常に重要な局面にもうすぐ入ってくるわけなので、その点でぜひ町長としても、原発に対する姿勢というものをきちんと明らかにしていくということが求められているのではないかなというふうに思っております。

福島第一原発の事故というのは、いまだにおさまっておりませんし、いまだにふるさとに帰れないでいる福島県民の皆さん方も多数いるわけでありまして、まして、いわゆる核燃料を燃やした後の核のごみ自体を処分することができないでいるという状況があるわけですし、またこの……、まあ、テロ対策なんかの対策も、あそこはまだできていないんですね。

そういう意味で、やはり女川原発の再稼働ということについて、きちんと反対の声を上げていくということが私は大事ではないかと思うんですが、町長として立場上なかなか上げにくい側面もあるかもしれませんが、そこはやっぱり県民の暮らしを守るとのことでの、あるいは町民の暮らしを守るとのことでの英断を持って判断を下していくということも必要なのではないかと思いますが、このことについて最後にお聞きして終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 女川原発の稼働については、今すぐ私がどうだと言うことはなかなか難しいんじゃないかなというふうに思います。まずは、女川原発がいろいろ審査が進められているということは報道等で聞いておりますけれども、直接そちらのほうから我々自治体に、今こうですという話は近々では余りないので。ただ、こういったところで進んでいますということは、町に来ていただいて、東北電力さんのほうからいろいろお話は承っております。

ただ、この問題に関しては、宮城県がまずどういったことをどういうふうに考えて、周辺自治体、30キロ圏内の自治体がどういうふうに物事を考えていくのか、それから実質女川原発の地権者というんですか、設置されている女川町がどういうふうにまず判断するのか、そういったことをきちっと判断して町とすれば考える必要があるんだろうというふうに思います。これは当然、一つの町の自治体の考えも当然あるでしょうし、それから県の市町村会、こういったもので総体的に、指定廃棄物じゃありませんけれども、全体的な物事の考えというのをきちっとやらないとだめだというふうには思っております。

女川の再稼働に関しては、逆に1号機がとまっていますけれども、あっちの廃炉の問題もあるでしょうし、そういったこともいろいろ加味しながら考えていく必要があるだろうというふうには思います。最終的に町として判断するときは、議会と議論をしてきちっと判断をしていきたい、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） ちょうど時間となりましたので、終わりにしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 8番今野 章議員の一般質問が終わりました。

一般質問継続中ではございますが、ここで昼食休憩に入りたいと思います。再開を1時とします。

午前11時48分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

2番櫻井 靖議員、登壇の上、質問願います。

〔2番 櫻井 靖君 登壇〕

○2番（櫻井 靖君） 2番櫻井 靖でございます。きょうは、2問にわたり質問のほうをさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、第1問でございます。地域文化を守り・育てていくために考えていることはということとで質問をさせていただきます。

全国的に少子高齢化、人口減少により、地域文化を継承することが困難になっています。松島町でも、人手不足から地域の行事を行うために苦勞されていると聞いています。

また、集いの場であり、地域の文化活動を支えている場所である集会施設においても、老朽化している施設があり、住民の方々に負担をかけています。そして、文化活動の拠点である公民館の本来の持つべき機能である「まなぶ」「つどう」「むすぶ」という役割が十分に発揮できていないのではないかと感じています。

そこで、松島町として、地域文化を守り・育てていくために考えていることについて伺います。

まず、1点目でございます。地域の伝統行事を行うためには、分館の協力なしには語れません。地域に任せているだけでなく、町としても協力して分館活動の意義を広め、手伝いしてくれる方々、活動を支援してもらえる方々を募る努力をできないものでしょうか。

また、護岸工事により、思うように灯籠を流せないなど物理的な問題も発生しています。そのようなとき、分館と町とで伝統行事を残すための話し合いをしているのでしょうか、その点についてお聞きいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 分館活動等についてはありますけれども、分館長を中心に各行政区内の社会教育活動を担っていただいております。全体で協力して実施しているふれあいスポーツ大会や、それから文化観光交流まつりはもとより、各地域ごとに特色のある分館事業を実施していただいております。

詳しくは、教育委員会及び担当課長より答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、私のほうから、各地域の分館行事についてお答えいたします。

分館主催の盆踊りや夏祭り、夏休みお泊まり会、運動会など、各地区ごと工夫して実施していただいております。各分館の盆踊りは、私も参加させていただきましたが、子供からお年寄りまで大変喜んでもらえる内容だと思っております。

公民館職員も、テントや椅子、机の貸し出し、高城夏祭りでは公民館の広報車で回って周知に協力しているところでございます。また、ボランティアとしてジュニアリーダーや松島高

校への要請もあり、盛り上げに協力していると思っております。

今後とも、より多くの方に参加してもらえよう、周知方法を含めて一緒に考えてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ありがとうございます。分館の活動というのはなかなか見えてこないのかなと私は思っております。区でやっているのかなと思っている方なんか結構多いのではないのかなと思います。本当に分館活動というのは余り知られていない、ある地域では20年間ほとんどメンバーがかわっていないという地域もあるようで、そういうふう聞いております。私も、恥ずかしい話ではありますが、議員になるまで分館というものを意識したことというのは全くありませんでした。

私の認識するところでは、分館の活動は、地域の人々が文化的で心豊かに暮らせるための活動を行っているところだと思っております。こういう活動をしている方がいて地域の文化を支えていること、志を同じくして地域のために活動をともにしている人々をなかなか集められていないという現実があることを広く町民の方に知っていただきたいという願いをしております。地域の行事に積極的に参加してくれる人材を募っていることを、町としても地域に任せるだけでなく、広めていただければいいのかなと思っております。

そもそも、公民館の役割というのは、人々がみずからの力で暮らしを切り開く知恵と力を身につける場というふうなことがあると思っております。そういうものであるならば、地域文化を支える人材の育成も一つの仕事ではないかなと思っております。そして、これらは1つの地域に任せるというわけではなく、他の地域ともいろいろ一緒になってやる時代にこれからはなってくるのではないかと私は考えております。どうしても人手不足という地域があれば、そこは公民館が仲立ちをして、他の地域とともに協力して何かできるようなことをしてもらえ工夫とか、そういう話し合いの場、仲介の場になっていただければなと思います。地域文化を残す手助けをぜひしてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 地域文化を残すということで、分館長の役割は私も重大だと思っております。重大というより、重要だと思っております。

それで、分館長さんも危機意識は十分に持っております。年数回の分館長会議の中でも、自分の分館が人数が少ないということを話題にしたり、分館が大き過ぎて集まる人数が、周知まで徹底しないというようなお話も聞いております。その都度、分館内でアドバイスをした

り、いいアイデアを出したりしながら進めていると私は認識しております。

ことしのふれあいスポーツ大会で、まあ、名前を出すとあれなんです松島の、松島というか高城ですね、私も高城なんです、分館活動でメンバーが少しずつ昨年と違ってきているなどということは、新しい人たちも受け入れ始めているなど感じた次第ですので、これからも分館長さんと一緒に、その地域の文化を残すように努力してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 私は反対でして、高城の場合は大変なのかなと思っています。本当に、一番下の方が「20年間ずっと私が一番下なんですよね」というふうな話を分館の役員の方がしております。ですので、新しい若い方というのがなかなか入ってきていないという現状があるのかなと私は思っております。

ですから、その分館活動の意義ですかね、そういうふうなものをもう少し皆さんに周知してもらおうというのはやっぱり町として行っていただきたいなと思っております。やはりそういう担い手がいなければ、まちの文化というのは廃れていきます。地域の文化というのが廃れていくと思いますので、ぜひともそういう手助けをしていただくこと、そして本当に分館活動の意義というのを何かの機会にきちんとお話しする場を持っていただければと思うんですが、そこら辺、もう一度お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 分館活動の意義は、これからもずっと話題に上げていって、議員がおっしゃるような、文化を途絶えさせない、伝えていくという形に持っていきたいなと思っております。

先ほど高城分館の例を出しましたけれども、そういう分館もあると思うんですが、私一つ例を出したのはふれあいスポーツ大会のほうで、去年見たことない若い人たちが走っているなということで一つの例として挙げました。全体的にはそういう形になるのかもしれませんが、ぜひそういうのを話題にしながら、分館のあるべき姿を探っていきたいと思います。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） そこら辺はよろしくお願いいたします。なかなか、そのふれあいスポーツ大会に出る人というのも結構限られていて、広めるのに苦労している地域もあると思いますので、そういうふうな部分でも町としても協力してやっていただければありがたいと思

ますので、ぜひともよろしくお願ひいたします。

次の問題なんですけれども、今度は物理的な問題でございます。これは高城区のことなんですけれども、特に高城川の護岸工事をするので、今まで灯籠流しをしていたのができなくなるのではという心配がちょっとありました。そこで、町の計らいといたしまして、川のほうにフェンスが設置してあるんですが、そこの戸が開くような今状態にさせていただいたというふうなことでございますが、実際使ってみる立場からいたしますと、なかなか川におりるまでが危険な状態で今あるということを聞いています。現状を見ていただき、もう少し話し合いなんかをしていただければよかったですのではないかなと思っています。

今回のような災害復旧工事などで使いづらくなったとか、そういうふうな話はほかにも聞いていたりするんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 高城川の護岸工事により思うように灯籠が流せない問題につきましては、昨年ですけれども、護岸工事により水辺におりられなくなりましたことから灯籠が流せないという話がありまして、高城行政区、町、宮城県で協議を行い、中橋のつけ根にあります転落防止用のフェンスなんですけれども、そこに出入り口扉を設置しております。

それから、川の下の方までおりられるように仮設の階段も設置をしているところなんですけれども、仮設ですので通常時は取っていただいているというような形になっております。現地を確認しましたけれども、川底の部分のところは不整地になっておりましたので、その辺、灯籠流しに支障が出ないように、再度お話を伺いまして宮城県に整備を要望してまいりたいと思っております。あと、宮城県にも話を一旦させていただきまして、今護岸工事中でありますのでその中で対応はしていきたいということは聞いておりましたので、復興関係とあわせまして実施していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 本当にありがとうございます。そういう点でいろいろ話を聞いていただいて、ぜひやっていただければと思うんですけれども、もう一つの質問であります。ほかのところ支障があるとか、そういうふうな話というのはほかには聞いていませんか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 今工事をやっている部分につきましては、やっている途中ですので砂利道となっている部分とかがありますから、その部分は早く舗装していただきたいというお話は聞いておりますが、現在のところは支障があるというところは聞いておりません。以

上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ありがとうございます。ぜひ相談に気軽に乗っていただいて、通常と違う使われ方をする場合などもあると思うんですけれども、そういうときはぜひとも極力地域の求めに応じて使えるようにしていただきたいと思います。そこら辺もぜひよろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次の設問に移ります。集会施設の話です。

集会施設の環境整備についても、地域文化を支える一つの要因であるとは考えております。ことしも猛暑に襲われて、夏は本当に猛暑になるのが当たり前になりつつあると思っております。もはや、人が集まる集会施設でも学校同様にクーラーを設置すべきと考えていますが、見解をお伺ひいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） さっきの護岸工事のことにちょっと触れますけれども、昨年、ことしですか、高城の灯籠流し、奥田建設さんで仮設をつくってございましたけれども、よくよく見させていただきましたので、参考にしていきたいというふうには思っております。

それから、集会施設のクーラー設置についてでありますけれども、近年において新設した集会施設には区の意向を踏まえエアコンを設置しておりますが、既存の集会施設については対応していない状況であります。また、指定管理者として集会施設の管理運営を行っている各行政区から何件か、エアコンの設置に関する要望も伺っております。以前、区の負担でエアコンを取りつきたいということで、許可をしてもらいたいとの申し出があり、区で設置していただいた集会施設もございます。

議員のおっしゃるとおり、学校同様に集会施設にエアコンを設置すべきとの指摘も理解できますが、今後、施設の統廃合も含めた管理計画の中でいろいろ検討していきたい、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 区の意向によることというのが多分いろいろあると思うんです。クーラーを設置することで区費が上げられるとか、利用料金を上げなきゃいけないということもあるでしょうし、いろいろな問題、統廃合の問題というものもあると思うんですけれども、ことしのような暑さ、去年のような暑さというのが、これがもう当たりの暑さにこれからはなっていくのかなと思います。それから、夏の間、避難場所になるという場所もあると思う

んですね。そうすると、なおさらクーラー設置というのはどうしても避けられないということがあります。ぜひともそこら辺を考慮していただいて、区の要請がありましたらぜひとも考えていただきたいと思います。

いろいろな問題あると思います。そういう順番とかというふうな問題がありますが、櫻井町長が2期目に入りまして、4年のうちにはぜひとも、12行政区のうちの各区1つには必ずクーラーがついている集会施設があるということになっていければいいなと思うんですが、改めてどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 各地域で最低でも1つのというお話でありますけれども、その各地域でも、地区によってはあの集会施設がいいとか悪いとかというふうな話にはなるんだろうと思います。ただ、いろいろな話をしていたときに区長さん方から言われたことは、例えば大きい集会施設であって、全体の大きな部屋が1つあって、またそれよりか3分の1ぐらいの小さい部屋がある、それでふだん会議等はそちらでやるというようなところについては、全体の大きいほうはなかなか大変だろうから、我々も電気料も大変だと、だからそういったもので小さな、ふだん余り大部屋を使わないで済むような会議等についてはこちらだけでもつけてほしいなという要望は伺っております。今後、そういったことも全部整理してやっていきたいなというふうに思います。

さっき、区の要望でと言ったのは、左坂地区が自分たちでやりたいのでよろしくお願したいということが以前の町長さんのときにあって、取りつけたという経緯があります。そこはそのために区の区費も上げて管理運営しているようでありますけれども、そういったことも、管理運営のことも今後考えなくちゃならないので、あわせて、つけたら終わりということじゃないということで地区とはいろいろ話し合いはしなくちゃならないと思います。

きょう、区長さん方と意見交換あるということですから、よくそういったことも聞いていただいて、またご指導賜ればというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ありがとうございます。そうですね、本当に区の要望をしっかりと聞いていただいて、いいような方向にしていいただければと思います。そして、その区によってはどの施設にどの部屋にということもあると思いますので、ぜひともそこら辺を十分聞いて、設置に向けて動いていただければなと思いますので、よろしくお願いたします。

では、最後の3つ目の質問に移らせていただきたいと思います。

現在の公民館活動では、町民の学びに対して応えてくれる場、多くの町民がふだんから集う場、町民が文化を創造する場としての役割に欠けているように私は思っております。地域文化を守り、育てていく役割をもっと積極的に担っていただきたいと思うのですが、そこら辺はどう考えているでしょうか、よろしく願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 文化観光交流館のあり方についてお話をさせていただきます。

文化観光交流館については、指定管理者制度を活用し、一流の芸能に触れる機会や、民間の能力を生かした運営として定着してきているのではないかと感じております。7月に自主事業として実施している「アトレ・るまつり」では、小さなお子さんが蒸気機関車に乗ったり、バザーや健康まつりなど、毎年、町民の皆様には喜ばれていると思っております。

また、町民の方々の自主サークルも盛んで、楽しく生涯学習活動を実践され、生きがいくくりにもつながっていると思っております。公民館主催の教室では、和綴じ教室、紙粘土人形づくり、歴史再発見講座等、要望の高い教室をたくさん実施してきております。

このように、施設のあり方としましては、町民の方々の生涯学習の拠点だということを念頭に入れ、さまざまな意見を参考にしながら、今後とも分館長会を初め、利用者の皆様と指定管理者との共同でもって推進してまいりたいと思っております。

余談になりますが、11月30日に行われる無料ののど自慢については、分館長さんとアトレ・るホールのコラボになっております。形としても、こういう一つのあり方を示していただいたのではないかなと私自身思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 今の話を聞いていますと、やっぱり文化観光交流館というのは、中央公民館の機能をそのまま有している建物というふうな認識でいいと思うんですけども、それでよろしいんですね。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 文化観光交流館は、基本的には公民館とは違いますけれども、公民館として歩調は同じだと思っております。ただ、やっぱりこちらは指定管理者なので、公民館活動とはまた別な形になろうかと思えます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 今のお話ですと、何かそこら辺のところの線引きがちょっとというふうなところもあるので、どうなのかなと思ってちょっと話させてもらったんですけども、そ

の一翼は担っているという形で話は進めさせていただきますが、先ほどもちょっと述べましたけれども、公民館というのは普通、住民が誰でも学ぶ機会や動機を提供する場、そして個人でも団体でも住民が気軽に集う場所、そして同じ趣味や生活課題を取り組んでいる人たちを結びつける場、そういうふうな部分で私は認識しております。しかし、現在の公民館といえますか、文化観光交流館、そのままの部分での活動を考えると、どうしても会議室や講座室、ホールを貸しているだけの建物のようにやっぱり外から見えているような気が私はしております。確かに、ふれあいスポーツ大会や文化観光交流館まつりなど、交流の場、発表の場を設けていただいているというのはわかりますけれども、ここ数年どれだけの住民の方が、新しくこんな活動をしたいとか、こんな催し等をしたいとか、松島町の文化観光交流館を訪れて、その相談に乗って、それが現実に関わっているのかなというのが大変疑問を感じております。

私は、そういうのは大変少ないのではないのか、文化活動の芽を大きく育てるのが公民館活動の大きな役割ではないのかなと思っております。そういった住民の内側から湧き出る文化創造の欲求を受けとめ、それをどういうふうにしたら実現できるのかというのを一緒に考えてあげるのが公民館の活動だと私は思っております。そこら辺、どういうふうを考えているのか、お聞かせ願えればと思います。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 議員のおっしゃるように、ここはここ、あっちはあっちと縦に線引きするのは非常に難しく、むしろ私は、お答えはしましたけれども、一緒になって町民ファーストで、この公民館活動、指定管理者BBIと一緒にやっていくということが基本路線になっていくと思います。

それにしても、いろいろな方がこれにかかわっておりますので、例えば自主サークルの方、それから分館長もかかわっておりますし、もちろん区長さん、そういう方々も加わっておりますので、さまざまな方々のご意見をいただきながら、いろいろな講座をふやしていったり、あるいはふやし過ぎないようにしていったりしながら、先ほども言ったように町民ファーストになるような、生涯学習の拠点になるような施設にしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 私が言ったのは、なかなか新しい文化活動の芽というのがこのごろ生えてこないなということをちょっと思っているから、お話させていただいております。

今、文化活動交流館というのは、本当にサークルに場所を提供する場というのになっているのかなど、本来の文化を創造する場所というのとはちょっと意味合いが違ってきているのではないかなとっております。文化活動交流館が行っているのは意外と、でき上がったお芝居とかコンサートをそのまま提供するですとか、お膳立てしている催し物にもう出演してもらおうという感じが強いのかなとっております。本来ならばその先の部分というのが重要なので、公民館の役割がそういうところにあるならば、住民の人たちが自主的に展示会をやりたいとか、お芝居を発表したいとかというときにどうやって相談に乗るか、そしてそれをどうやって実現に結びつけていくか、そういったお手伝いをする場というのがやっぱり公民館活動ではないのかなとっております。

そういった文化活動を通して学んでいく中で、いつしかみずからが地域をつくっていく能力が培われていくのだと私は思っております。そして、それが分館活動やさまざまな町の活動につながっていくと、そういうふうに私は思っております。そこまで踏み込んだ公民館活動であってほしいと思っているんですが、そこら辺の見解をお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 櫻井議員がおっしゃるように、創造という点では少しまだ足りないんじゃないかというお話があるとするならば、こちらはこれで受けとめておいて、また皆さんで協議して創造的な公民館のあり方とか、地域にとってこういうものを作りたいということを実現化できるような公民館として私たちも検討していく必要があると思います。そういうことがないように、十分に私たちも内部で協議していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ぜひとも、そういうふうな考えも取り入れていただければと思います。華やかな舞台をつくるためには、出演者がいればいいという問題ではありません。それを支える人たちというのが必ず必要になってきます。今、松島町に意外と、踊りをやったり、歌を歌ったりとか、そういうふうな表現をする方は多いと思うんですけども、スタッフというのが民間には少ない、住民の方にそういう役割をしてくれる人がすごく少ないのではないかなとっております。

せっかく指定管理者の専門の方がいるので、そういう人を使って住民の人たちにもそういう技術を教えてもらって、指定管理者の方々が手が回らないときには住民の方々をスタッフとしてちゃんと舞台をつくっていくという方策もこれからは考えていかないと、なかなかそこ

の広がりというのがないと思うんですね。その部分で職員も一緒になってそういう裏方の育成というのにも努めていただきたいと思いますと思うんですが、そこら辺も含めてお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 裏方の育成ということでご指摘ありましたけれども、そういう部分でも足りないとするならば、もう一度ちょっと、行事あるいはイベントを考えながらやっていきたいと思いますが、今のところスタッフが足りなくて困っているという話は私のところには聞き及んでおりません。

ただ、捉え方の違いによってそう感じていらっしゃるのであれば、もう一度私のほうでもそういうお話し合いを持って、イベント、そのような行事のときにスタッフが使えるような形、ご協力できるような形、ボランティアが集うような形として、文化の創造の一翼を担うという形にしていければなと思っております。十分に受けとめましたので、私のほうでも検討してみたいと思います。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 私の話がちょっと違うのかもしれないんですけども、松島町には芸術文化協会というのがありますね。そちらのほうでもイベントを行うとかということがあるんですけども、そういうのをやったときに、結局、照明、音響をやる方はそれは専門的ということで交流館の方々にやっていただけるんですけども、裏方というのはほかにもいろいろしなくちゃいけません。進行役ですとか、舞台監督であるとか、そういうふうな部分をやってくれる方がなかなかいない。私は結構、舞台監督とかいつもさせていただいているんですけども、そういうふうな話をされていて、「初めてそういう段取りの仕方を聞きました」とかというふうな、出演者の方からよく聞かれるんですね。松島の場合はそういう人材がなかなかいないのかなと私は考えているんです。そういう催し物をしていく中で、どういうふうなスムーズに運営をしていくかという部分というのがまずちょっと足りないのかな、それからどうやったら観客を入れることができるんだろうか、ポスターをつくれるんだろうかというふうな、そういうノウハウを知っている人というのも本当に少ないのかなと。そういう部分を含めたスタッフという捉え方を私はしております。そういう人材育成というのも文化をつくる上では必要でありますので、ぜひともそういう考え方を持って行っていただければなと思います。

ただ単に、音響、照明の操作をする人とかそういう部分ではなく、全体的に本当に小さい、受け付けから人を入れる誘導の仕方とか、そういうふうな部分まで含めてスタッフというの

はありますので、そういうことを含めたスタッフの育成というのを考えていただければなど
思っております。そこら辺もどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） イベントに対して、企画、立案、それからプロデュース等のスタッフ
ということと私は認識していたんですが、そういう形でよろしいですか。そういう形で、私
たちが例えば求めに応じるということがあると思うんです。自分たちでできるのをプロデ
ュースしたいからこうですというわけにはいかないの、ある団体が困っているんだという
ような困り事があった場合についてはご紹介いたしますので、プロデュースとか、あるいは
育成したりしていきたいと思っておりますので、そういうときには遠慮なくお話してくださ
いねということで各団体には伝えていきたいと思っております。そういう意味でも、すぐ
ぐプロデュースできる人材ができるというのもなかなかないかとは思いますが、そう
いうのも念頭に入れながら、十分にあと対応して、十分というか、これから一步一步ですけ
れども考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） あとプラスで、その運営ですね、裏方の運営、舞台監督とかそういうふ
うな、ちょっと出演者のお世話をする、細々としたことをする人たちの役割というのも重要
だと思っておりますので、そこら辺が意外と松島町はできていないのかなと私は思っていますので、
ぜひともそこら辺もあわせお願いいたします。

ちょっと今、文化芸術協会のお話をさせていただいたので、ちょっと脱線するかもしれませんが
けれどもお話を聞いていただきたいと思うんですが、この文化芸術協会、長年、松島町にと
って文化を支えてもらっているという団体だと私は思っております。でも、高齢化とかスタ
ッフ不足ですね、今そういうふうな問題がこの協会にありまして、なかなか思ったような運
営ができていないという現状があります。そういった団体ともぜひ協力し合って、そういう
悩みを聞いていただいて、文化活動のために一緒になってやっていただければと思います。
ぜひとも、芸術文化協会と意見交換などをしていただいて、今後の文化活動に役立ててい
ていただきたいと思うんですが、そこら辺どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 求めがあれば、そういうのはいいと思います。強いては、町民のためと
いうことになるのであれば全く問題がないので、そういう話し合いにも十分に応じられると
思います。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ぜひともよろしく願いいたします。あと、本当に地域の担い手をつくっていくためには、そういったいろいろな努力が必要だと思います。真剣にやろうとすれば職員の負担もなかなか大きくなるのかなと思っております。そういった意味で、そういうことを好きな方がいないと、なかなかこの職場というのは務まらないのかなと思います。

そこで、館長を一般職の職員以外に特別職としてお願いするということはできないものなのかなと思っています。他の自治体では、専門的にやっている館長を置いているという自治体もあると思うんですが、我が町ではそういうことは可能なんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 館長を職員以外にお願いすることについては、有識者の方に館長を過去にお願いした経過もあるそうでございます。

現在、公民館活動は分館長会と共同で事業を進めていることを主としていますので、できれば一緒に体を動かしながら公民館活動や運営を行えるような職員のほうがいいのではないかと私個人は考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） まあ、可能というふうなことをお聞きいたしました。これは早急という話ではないのですけれども、熱意のある方がこういう館長になっていただければ、なおさら文化活動というのが進むのかなと私は個人的には思っております。文化活動の意義をぜひわかっていたいで、文化活動の充実を図っていくことは町としての活力ともなっていくと思いますので、ぜひとも検討を願えればと思っております。

時代の変化の中で、公民館、分館活動の役割も変わってくると思いますが、地域文化を守り、育てていく役割を果たしているということで、ぜひともそういうことも考えていただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 一つ、私の話し方に誤解があったなら失礼しますが、館長を外から持ってくるということは、私のほうでは考えていないという回答でございます。よろしく願います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 今、そういうふうな部分では、それは承知いたしました。ただ、私の意見とすればそういうことのほうがいいのではないのかなと思うので、今後、検討のテーブル

に何かの機会に乗せていただけることがあれば、ぜひとも検討願えればということでございます。そういうふうな部分でよろしく願いいたします。ぜひとも、地域文化を守り・育てていく活動というのをこれからも十分担っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。これで、この質問は終わらせていただきます。

続きまして、広報まつしまをもっと読みやすくというふうな質問にかえさせていただきます。

平成28年第3回定例会で、「広報まつしまを読みやすく」という一般質問を私は行いました。回答では、「リニューアルをして読みやすくする」との回答であったと記憶しております。現在まで、確かに幾つかの変更点は見受けられますが、大幅なリニューアルというのとはなかつたと認識しております。いまだに、「広報まつしまが読みづらい」「目的の記事が探せない」という声を聞いています。広報の重要性について、町ではどのように思われているのか、再度質問させていただきます。

広報の重要性、現在の広報まつしまの読みやすさ、記事の探しやすさについて、どのように思われているのかお聞きします。

また、他の自治体の広報紙を参考にしながら、職員の研修を行い、多くの町民に読んでもらえる広報紙のあり方について考えていくべきと考えますが、どのように考えていますか、よろしく願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 広報まつしまにつきましては、議員のほうから何回となく質問を受けておりますけれども、そういったことに対する取り組みについて、詳細等については担当課長より答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） お答えいたします。

広報紙の読みやすさにつきましては、平成28年9月定例会におきまして、一般質問にて議員からご質問をいただきました。それを受けまして、トップニュース及び特集記事などにつきましては縦書きに改めております。また、文字サイズが小さくてだとか、あとはページによって文字サイズのばらつきがある、そういったご意見もありましたので、今回そのリニューアルで意図的に文字サイズを大きくするなど、読みやすさに意識を持ちまして改善のほうを図っております。

また、記事の探しやすさということにつきましては、イベント情報、また教育関係の記事などにつきまして、各ジャンルごとにまとめてインデックスをつけるなど、記事を探しやすく

するような工夫を施しているような状態でございます。

さらには、広く町民の皆様にご覧いただけるような紙面のつくり方などを学ぶために、宮城県のほうで主催しております広報の研修会に毎年参加をしております。今後も引き続き、見やすい広報紙の作成に努めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 私は大変見づらいなと思っているんですね。担当職員が少ない中で1カ月で編集しなければならないので、日々の作業に追われてなかなか思うように改善できないという部分もあるかと思えます。また、一編集員の立場から編集紙面の大幅な変更ということも勇気があることで、そこをやっていくより、今までのことを踏襲していくとかとりあえずこのままというふうなのがどうしてもなっていくことのほうが強いのかなと私は思っています。

しかし、本当に今の広報まつしま、先ほどちょっと言われましたけれども、私から見ると広報まつしまは本当に情報を詰め込んでいるだけのものではないのかなと、読む側の立場に本当に立っていない、情報を伝えてもらう人たちにすればそういう立場に立っていないのではないのかなと、今の松島町の広報紙には本当に問題があるのではないのかなと思えます。

先ほど、インデックスという話がありましたけれども、そここのところのインデックスに果たしてその記事が合っているかという、私はそのインデックスに当てはまらない記事もたまに見受けられるように思います。それから、文字の大きさを変えたということはあると思いますが、その並びですとか配置の仕方というのも工夫次第で全然変わってきます。ただ横一列に文章が長く続いているというのは大変読みづらいというのは、私、広報の研修ですごく習ってきました。それを2段に分けるとかすると大分読みやすくなるんですよというふうな、その区割りの問題ですね、テクニックの問題というのも聞いてまいりました。ですから、そういうふうな面もぜひとも取り入れていただくとか、それから文字を大きく一定にするというのはかえって読みづらくなります。それよりも、めり張りをつけた紙面構成、そういうのが読みやすい広報、見てわかる広報というのになっていますので、ぜひともそこら辺も改めて考えていただければなと思っております。

広報まつしまの最終的な発行責任者は町長になるかと思うんですが、この最終チェックですね、実際問題、誰がこういうことを行って、これでいいという部分で出しているのでしょうか、そこら辺も含めてお答え願えればと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） いろいろ今議員からお話ありましたが、最終チェックは、私が全て読んで捺印をして担当に返します。ですから、私が最後にチェックしているということがあります。ですから、チェックのときに、あの情報、スポットでいいからこら辺に入らないかということもあったし、もう少しここを大きくしたらということも、毎回ではありませんが、何回かはありました。

ただ、以前、松島町議会の広報も、議事録のような議会広報があったと思うんですね。あれはあれでいいと言う人もいるし、あれはあれで字数が多くて読みづらいという人がいて、写真を多くしたほうがいいんだということで今は情報量を、極端なことを言うと少し絞って見やすくしているんだらうと、そういうふうに思っています。議会広報の編集で、松島町だけじゃなくていろいろな、宮黒の事務局に行くときそういう広報紙がありますので見ますと、やっぱりそういう指導があるので、今全体的にそういうふうになっているのかなと思って見ておりました。

それで、町の広報なんですけれども、やっぱり議会と違って情報量はどうしても多くなると。それで、限られたページの中でやっていくとなると、どうしても字数が大きいところと小さいところが出てきたりはあるかもしれませんが、そこを今度は情報量を減らすとなかなか町民に、あの情報は何か、入ってこないとかということもありますので、それらについての精査というのは今後やっていかないとだめだろうというふうに思います。

今いろいろ議員から提案があったことについては、担当も今聞いていると思いますので、今後、町の広報が、実は右開きがいいのか、左開きがいいのかという問題もありますけれども、そういったことも考えながらこれから検討していきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 先ほどちょっと言いました読みやすさというのはテクニックの問題ですので、いろいろな講習とか何かで受けてきている部分で大分改善されるのかなと私は思っています。ですから、そういうことをぜひとも成果物に反映できるような体制をとっていただきたいと思っております。編集の人たちが、読みやすいからこういうふうな紙面構成をしたんだとなれば、ぜひともそういうのを認めてあげて、その担当職員を導いていただきたいなと思っておりますので、そこら辺はぜひともやっていただきたいと思っております。

それから、記事の探しやすさですね。先ほど言っていましたけれども、これはやっぱり編集方針がきちんとなっていなければ記事が探しづらいということになるかと思っております。どこに何が書いてあるのかがわからない広報紙では、なかなかそのページが、その記事が見つけれ

れないということだと思います。ページの中にいろいろな情報が混在し、あいているスペースがあればそこに欲張って記事を入れ込もうという姿勢がちょっとあるのかなと私は思っていますので、そこら辺は、少しそこがあいたとしても、情報がそこに載るスペースではなく、やっぱり別にちゃんとするという余裕を持った構成というのが必要なのかなと思っています。

それで、例を言うならば、例えばここは福祉のページだよ、ここは教育の関係だよ、ここは建設だよというふうなグループ分けをすとか、それでなければ今までやった行事のこと、これからやることというのがきちんと区別して書いていけば、それだけでも全然見やすさ、探しやすさというのが変わってくると思いますので、ぜひとも編集方針をきちんと明確にさせていただいて、紙面割りをきちんと最初につくっていただければ広報紙というのは読みやすくなると思いますので、そこら辺も含めてどういうお考えなのか、お聞かせ願えればと思います。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 今のご意見をいただきまして、これまでもそのように我々も努めてまいりましたが、まだまだ足りない部分も多々あると思います。2市3町の近隣の広報紙並びに県内の広報紙であったりとか、あと国内の自治体、交流ある自治体の広報紙も見てございます。また、年に1回行われております広報コンクールの優秀作品等も見ておりますので、今議員のご指導のありましたとおり、構成の仕方について今後も勉強して、皆さんに読みやすい広報紙となるような作成に努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 私の広報についてのことで、周りの人に聞いてみたんですけれども、ちょっとそこら辺の話というのを聞いていただければと思うんですが、ページのめくりを反対にして横書きに統一するか、今までどおりのページのめくりでいいので縦書きに統一してほしい、縦横をできれば統一してほしいという意見がありました。それから、オレンジ系、黄色系の色は高齢者に見づらいと、それでぜひともそういう色は使わないでほしいという意見もありました。あと、お知らせを開催順にしてほしいと、何月何日というのがあればその日にち順に載せていただきたいという意見もありましたし、また催し物の表、カレンダーみたいに一覧でわかるものがあつたらいいなというのもありました。それから、表紙が何の写真かわからないという意見もまたありました。こういった声もぜひ参考にして紙面づくりをしていただければと思います。

それから、できれば、こういうふうな読者の声というのがありますから、読者のほうから見た素直な意見というのは一番大切だと思いますので、町民の方々から広報まつしまに対しての問題点、改善点などを聞く機会をぜひ設けていただきまして、町民の皆様とともにつくる広報紙をつくっていただくという考え方もあると思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 先ほど町長のほうから、右開きの場合は縦書き、左開きの場合は横書きと、これは一般的な本の構成になってくるかと思います。自治体の広報紙の場合、県内の例を挙げますと、1自治体のみが左開きのオール横書きです。それ以外の自治体につきましては右開きの縦横混在、むしろ縦書きよりも横書きのほうが多い広報の記事掲載となっております。それにつきましては、数字が結構多いんですよね、日付であったり金額のお知らせがありますので、全て縦書きにするとそういった部分が見えにくくなる部分もありますので、縦横混在の形にはなるかとは思いますが、今以上に見やすい紙面のつくり方を目指していきたいと考えてございます。

また、次の質問で、町民のご意見ということもありましたので、今後そういった町民の方のご意見を聞く場を設けていきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ぜひとも、そういうふうな部分で広く意見を聞いていただいて、町民参加型の広報となれば親しみやすさというのも増してくると思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

それから、我々も、議会としても広報紙をつくっているわけです。たまには議会と、議会の編集する人間とそういうふうな編集の話をするのもいいのかなと思っております。お互いが切磋琢磨していい広報紙をつくっていくということもできると思いますので、ぜひともお声がけしていただければ、私が委員長の間部分は極力お手伝いしたいなと思いますし、広報のいい部分というのがあれば議会広報の部分にも取り入れていきたいと思いますので、ご協力していただければと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。では、そこはそれでさせていただきます。

次に、ホームページのほうの話になります。

ホームページなんですけど、主要な記事を探せないという声を聞きます。対策は考えていますか、お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） ホームページの必要な記事が見えにくいというご質問かと思
います。ホームページにつきましては、昨年11月に全面リニューアルということで、全体の
構成を見直したことで大変見やすくなったというご意見も町のほうに寄せられているとこ
ろでございます。

リニューアルの際に特に気をつけたことなんですけれども、関連記事が結構ばらばらになっ
ていた部分、関連記事のほうをもう一度整理をしまして、カテゴリ構成を見直ししており
ます。目的の記事を探しやすくなるような工夫もしております。そちらのほうにつきましては
は検索機能ということで、インターネット検索と同じ感覚で記事を探していただけるよう、
トップページに大きく検索窓を設け、対策を講じてございます。

今後も引き続き、目的の記事にたどり着きやすいホームページとなるように日々改善を重ね
てまいりたいと思っております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 私も、ホームページが本当に大分リニューアルして、シンプルになって
本当に大変いいなとは思っているんですけれども、反面、かえってシンプル過ぎてというか、
もうなってしまうとどこから入っていったいいかわからない部分というのが、ちょっと戸惑
っている方がいるのかなという部分があります。

先ほど言いましたGoogleカスタム検索ですね、こちらのほうの機能を使えばもう比較的ス
ムーズに検索できるというのはわかるんですが、これがどういうふうに使っていいかわから
ないという方が多くいるというのが、多分この検索で起きた問題であるのかなと私は思っ
ています。このカスタム検索の仕方というのは、たかだかあそこに「例：住民票」と書いてい
るだけなので、あれだとちょっとわかりづらいのかなと私個人的には思っています。ですか
ら、使い方の例を併記していただくと、トップページのところですね、「何々を探すときは
こういうふうキーワードを入れて検索してください」という文言があると、あそこはすご
く使いやすいホームページになるのかなと、そうすると見やすくなるのかなと思うんです
が、そういうふうなことはどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 今のご指摘、ご意見、うちのほうでホームページ管理してい
る職員は、役場に入庁前はサービスエンジニア、システム関係のほうを担当していて精通し
ておりますので、そちらの意見も含めながら改善してまいりたいと考えてございます。以上
です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） あともう一つ、別ページで、ホームページに新しく記事が掲載されたという記述や変更とか更新された記事というのは、ここのところが変更されましたよという一覧を1年とか長い間ちょっと掲示してもらおうと、そこからリンクして飛べるような工夫をしてもらおうと大変使いやすいのかなと思っております。

ある期間、こういうふうなトピックスとして今記事を出していますけれども、そういうのじゃなくて、変更箇所とか何かというのがあれば、ここが変更したんだと思うと興味を持っている人はそこから入って変更箇所というのをちゃんと検索していただけますので、ぜひともそういうふうな一覧を長い間、ある程度1年なりなんなりという期間で置いて、こういうことが町の中では変わりましたというのがわかるような状態をつくっていただけると、ホームページとしてはすごく見やすいホームページになるのかなと私は思っていますので、そこら辺もぜひともやっていただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） ごく一般的なホームページの場合ですと、新しい記事に「NEW」とか、あとは新着情報というものの欄がありますので、そちらが盛り込めるか盛り込めないかはちょっとこの場で回答できませんので、今後の検討の課題の一つとさせていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 私が言ったのは、ちょっとそこら辺の部分、プラス、別ページで本当はつくってもらって、そののところにずっと長い間載っていたほうがいいのかなど。今のままですと、ある期間、10個だったら10個が更新されていくうちにだんだん消えていくという形になると思いますので、ある程度の期間がもう少し必要なのかなと。1年なり半年なり、そういう記事がずっと残っているというのがなければなかなか見つけられない部分というものもあると思いますので、ぜひともそういう検討もお願いできればと思います。そこら辺よろしく願いいたします。

次に、SNSの情報発信件数のことに話を移らせていただきたいと思います。

SNSの情報発信件数は、課によって偏りがあると見受けられますが、各課はそれぞれ重要な記事のお知らせがあると思います。各課がSNSの活用をもっと積極的に行うように努めてはどうかと思うのですが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 我が町における電子広告媒体につきましては、現在、ホームページと、あと3種類のSNSがございます。それぞれのSNSの特色を生かして現在は使い分けているところでございます。

まず初めに、ホームページにつきましては、町の総合的なお知らせを中心としております。次に、フェイスブックにつきましては、ほかのSNSに比べて幅広い年齢層に利用されていることから、主にイベントの告知やその様子などを発信してございます。また、ツイッターにつきましては、爆発的な拡散性を誇ることから防災に特化した情報発信を行っており、昨年10月から始めましたインスタグラムにつきましては、写真に特化した情報を発信してございます。松島町の何げない日常やイベントの様子などをインスタグラムのほうで発信しているものでございます。

今後も引き続き、現在運用しておりますSNSのそれぞれの特色に合わせた情報発信に努めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） もっと活用できれば、もっともっと使えるのかな、特にフェイスブックなんかは、ホームページにわざわざ見に行かなくても、アプリを開けばその情報が入ってくると、見に行かなくても情報が入ってくるという機能がありますので、そこら辺は特性としてすぐ利用できるのかなと思っております。

ですから、いろいろなお知らせ、各課あると思うんですね。そういうふうな部分をぜひとも活用していただきたい。先月、健康長寿課のほうから、健康診断、28日にやりますよという記事がありました。ああいう記事はすごくいいなと思うんですね。ほかにもそういうふうな部分で、あとは財務課のほうから、税金の滞納はありませんかという記事があったのも見受けています。各課本当にそれぞれいろいろな情報というのがあると思いますので、お知らせをもっとそういう部分で活用していただければなと思います。例えば、本当に町民福祉課でも何かそういうふうな記事がありましたら出していただければ結構ですし、いつもこども支援班の記事は大変楽しく読ませていただいていますけれども、お知らせの記事というのがもう少しあってもいいのかなと思いますので、ぜひとも各課利用していただきたいと思うんですが、そこら辺、トータルしてどういうふうなお考えをしていたのか、聞かせていただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） お答えいたします。

こういったSNSの活用につきましても、町の広報委員、各課委員でございますので、それは日々、町のPRをどういうふうにしていこうかということも議論してございますので、きょうのご意見も踏まえて、今後開催される委員会の中で、各課のイベントであったり行事のほうの周知の仕方について検討してまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 私、このフェイスブックなんかは本当にいいものだと思うんです。それで書いていけば、それをまとめれば1冊の広報紙になるのかなと思うくらい、そういう活用ができるのかなと思います。そして、SNSで軽い広告をしてリンクを張っておけば、ちゃんとしたホームページに飛ぶというのもできますし、すごく利便性のあるツールであるなど私は思っていますので、ぜひともこの活用は今後考えていただければなと思いますので、お願いいたします。

それから、私、教育長のブログのファンでして、ああいう記事をせっかく書いてあるのに、もっと読めればいいなと。たまに読むのを忘れて、しばらくたってから、ああ、そうさうだといって読んだりするんですけども、ああいう記事もぜひともそういうので発信していけば、教育長がこういうふうな考え方を持っているんだとかそういうこともわかると思うので、そういう面でも活用していただければと思うんですが、ぜひともそういうふうな活用方法も考えていただければと思います。どうでしょうか。いいですか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 褒められるのはうれしいことなんですが、あれは私の人気とりのために書いたんじゃないかと、町内の保護者、あるいは学校の先生方に地域限定で出しているような感じでございます。広く外に出すには駄文過ぎますので、そういう点ではちょっと恥ずかしいなと思います。これからも地味に、あそこら辺で対応していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 学校行事も広めるところも広めていただいて、ぜひともそういうふうな活用をしていただければなと思いますので、教育委員会のほうもぜひとも活用願えればと思います。結構立派な記事で、私、好きなので、ぜひともこれからも続けていただければと思います。そういうふうな活用というのは大切ですので、今後も続けていただければと思います。

町は、町で行われていること、これから行うことを広く町民に伝える義務があると私は思っ

ております。伝えるからには、できれば素早く、そしてわかりやすく情報発信を行う努力を絶えずしていただければと思います。ぜひともそういうふうなことで、この質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 2番櫻井 靖議員の一般質問が終わりました。

以上で、通告いただいた一般質問が終わりました。

日程第3 陳情第1号 貝殻塚二地区高性能ポンプ設置に関する陳情について

○議長（阿部幸夫君） 日程第3、陳情第1号貝殻塚二地区高性能ポンプ設置に関する陳情についてを議題といたします。

事務局長より朗読させます。局長。

○事務局長（千葉義行君） それでは、朗読いたします。

陳情第1号貝殻塚二地区高性能ポンプ設置に関する陳情。

陳情者、松島町竹谷字二子屋41-3、森山明寛、松島町竹谷字中才26、岸 良悦、松島町竹谷字小川添32-1、笹城戸博義。

陳情の趣旨。

小川樋管は、吉田川に自然流出するようになっているが、大雨などにより吉田川が増水した際には小川に逆流するため、ゲートを手動で閉鎖している。ゲートの閉鎖状態が続いた場合、町が設置した排水ポンプにより小川から吉田川に排水しているが、当該排水ポンプは経年劣化等により機能が低下しており、排水に支障を来している。

近年、地球温暖化現象等により大雨が頻発し、住宅への浸水や道路冠水等、全国各地で被害が多発している。吉田川流域の住民も、こうした大雨による洪水被害が発生するのではないかと危惧する声が多い。

以上、吉田川流域の住民が安全・安心して暮らすため、高性能のポンプ設置について陳情する。

記

- 1、排水ポンプは、高揚程への入れかえ。
 - 2、現状のサニーホースを、弦巻管またはサクショクンホースなどの水抵抗のないものへの変更。
 - 3、水中ポンプは3基設置されているが、3基全て稼働できる発電機の整備。
- 以上です。

○議長（阿部幸夫君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。陳情第1号については、所管の委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。よって、陳情第1号貝殻塚二地区高性能ポンプ設置に関する陳情については、総務経済常任委員会に付託することに決定をしました。

日程第4 議案第82号 委託契約の変更について

○議長（阿部幸夫君） 日程第4、議案第82号委託契約の変更についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第82号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第82号委託契約の変更については原案のとおり可決されました。

日程第5 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（阿部幸夫君） 日程第5、委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題とします。

各委員長からお手元に配付しました一覧表のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

申し出がありました審査・調査件名を事務局長より朗読させます。局長。

○議会事務局長（千葉義行君） それでは、朗読いたします。

委員会の閉会中の継続審査・調査申し出一覧表。令和元年第3回松島町議会定例会。

委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に読み上げます。

総務経済常任委員会、陳情第1号貝殻塚二地区高性能ポンプ設置に関する陳情。令和元年12

月定例会。

教育民生常任委員会、高齢者支援（買い物支援・生きがい支援）の推進について。特色を持った英語教育の推進について。令和元年12月定例会。

広報広聴常任委員会。議会広報紙の編集、発行及び配布。議会における情報通信技術の活用。議会報告会及び一般会議の開催に必要な企画及び調整。広報及び広聴の活動により明らかになった政策課題の整理。以上、令和元年12月定例会。

議会運営委員会。次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。以上、令和元年12月定例会。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定をいたしました。

本定例会に付議された議案の審議は全部終了しました。

令和元年第3回松島町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦勞さまでございました。

午後2時10分 閉 会